

令和2年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1. 日時 令和2年12月18日(金) 午後2時～午後3時10分

2. 開催場所 兵庫県農業会館 10階 105・106 会議室

3. 出席者 18 委員中 17 人出席

4. 議題

【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価について
- (2) 区運営協議会における報告事項の見直しについて
- (3) 指定介護予防支援業務の委託について
- (4) あんしんすこやかセンター公募結果について【非公開】
すべて承認を得た。

5. 当日出された主な意見および事務局回答

【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価について

・(委員意見)

現行の総合相談や権利擁護の項目には、従来のセンターの虐待や認知症対応等が記載されている。最近はやングケアラーや 8050 問題、ひきこもりの高齢者など、世帯や孤立、排除に関わる相談について、高齢者が関わっているとあんしんすこやかセンターへ相談が寄せられ、対応に苦慮しているのではないかと思う。センターの実態の聞き取りが必要ではないかということと、地域包括ケアシステムと包括的支援体制の絡みを今後どうしていくのか、また、運営評価にどのように反映させていくのか。

→ (事務局)

8050 問題やヤングケアラーについて、あんしんすこやかセンターが関わる事例が散見されてきている。運営評価の項目に入れるかは、評価委員会でも同様の意見が出てきているため、次年度の評価委員会で、運営協議会で出た意見を報告し、協議していきたい。また、地域包括ケアシステムを進めるうえで、本当の現場の課題はセンターが認識しているため、一緒に進めていきたい。

・(委員意見)

ヤングケアラーの問題は、具体的にどんな対処をされるのか。また、市内で対象者はどれぐらいいるのか。

→ (事務局)

プロジェクトチームを結成し、どのような対応ができるかを検討しているところであり、具体的には申し上げられない。関東では支援者や元の当事者が SNS を使った相談をしているところもあり話を伺っているが、なかなか顔の見えない中で SNS を使ったやり取り 1 つも、非常に神経を使いながらやっていると聞いているためそういった形ができるかを模索している。

対象者の人数もまだ把握はできておらず、国が教育委員会を通じて全国調査することがわかったところである。本市でも実数がどのくらいかわからない状況だが、例えばあんしんすこやかセンターや区の窓口で対応している者、子育て支援の方等にヒアリングをしたところ、相当数な事例があがってきたのは事実である。

ケアマネジャー連絡会にもヒアリングしたところ事例があり、小中学生以外にも 10 代 20 代の方々がいろいろなことと両立しながら介護されている実態を聞くことができたため、ヒアリングを進めながら検討していきたい。

・(委員意見)

地域ケア会議に関して、ようやく浸透してきたところにコロナの影響があり、現状を教えてもらいたい。

→(事務局)

定着し、広がりつつある段階で、新型コロナウイルスの関係で開催を見合わせてきた今年度前半であった。外出自粛を解かれた後も、集まる皆さんが高齢の方が多ということもあり開催を迷うケースも多かったが、今課題になっているのは高齢の方の出控えによる閉じこもりや孤立化であり、今こそその課題に注目をして地域の課題解決に結び付けなければいけないのではないかとということで、センター職員も感染防止をしたうえで、人数調整等の工夫をしながら実施している。

地域ケア会議の報告を見ていると、コロナ禍である今、危機的なときにどう対応するか直面して、平常時よりも想定がし易いことで検討をするテーマが多くなっているように思う。また、認知症の方の場合、サービスを控えると少し進行が見られることもあり、近所の方も心配をされてどのように支援をしたらよいのかを具体的に話し合えるような事例もあるように思う。

(3) 指定介護予防支援業務の委託について

・(委員意見)

委託の緩和をしていただけるのはありがたい。いつから開始か。

→(事務局)

令和 3 年 4 月 1 日の開始を考えており、センターへは 2 月に説明していきたいと思っている。

・(委員意見)

現場の運営状況を見られたうえでの判断だと思う。当初同一法人の居宅支援事業

所への委託について懸念される事項があったためこれまでの運用がされていたと考えていたが、問題は起こらないという結論での方針か。

→ (事務局)

他都市にヒアリングをしたところ、同じように緩和をし始めているところで、特に問題なく進んでいることを確認している。また、公正中立性の確保については、市で把握していこうと思っている。

・ (委員意見)

委託先が見つかりにくいとあるが、理由として事業所数が減少していることはあるのか。

→ (事務局)

要支援の方のケアプラン作成は単価が低いため要介護と比べると報酬が4割ぐらいになってしまい、居宅支援事業所の収益を考えると、要支援よりも要介護を担当した方がいいという声もあり、なかなか要支援を担当してもらいにくいと聞いている。

・ (委員意見)

現在は他の法人の近くの事業所にお願いしている実態があると聞いているが、同一法人内の居宅支援事業所が区をまたがっている場合、そこへ任せていいのかという問題はないか。

→ (事務局)

おっしゃる通り、近くの事業者にお問い合わせされるケースがほとんどのため、あまり遠隔までは想定はしていない。

【全体を通して】

・ (委員意見)

センターの業務はますます多岐にわたっていき作業量も増えてくると思う。前回の運営協議会で出ていた離職の問題の対応が急務だと思う。経験が浅い職員が対応するとかなり負担になる重い課題をセンターが抱えていると思うので、ベテランが対応できるような、委託料も必要なのではないかと思う。

・ (委員意見)

軽度の方はセルフプランにしていき、ケアプランの作成料が発生しないだけでも財政的に余裕が出るのではないかと思う。何に主体を置くのかを自分で決めることは大変だと思うので、アドバイザーを付けられるようなパッケージがあるといいのではないか。

自分で重度化を防ぐことができる方が要支援という枠組みに移行しているように思う。そのような方だと、自分の立てたプランを自分で遂行するほうが、前

向きに介護予防につながっていくのではないかと思う。